

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 大本 晶 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月12日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容
- (3) その他の吸収分割契約の内容
- ア. 本吸収分割の日程

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

ア. 本吸収分割の日程

(訂正前)

取締役会決議による吸収分割契約承認	2026年2月12日
吸収分割契約締結日	2026年2月12日
効力発生日	2026年4月1日(予定)

本吸収分割は、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たし、承継会社である丸紅ケミックスにおいては、会社法第796条第1項に定める略式吸収分割の要件を満たすため、両社の株主総会の承認を得ることなく行います。

ア. 本吸収分割の日程

(訂正後)

取締役会決議による吸収分割契約承認	2026年2月12日
吸収分割契約締結日	2026年2月12日
効力発生日	2026年4月1日(予定)

本吸収分割は、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

以上